

商工建設常任委員会会議録

平成31年 1月24日

場 所 第5委員会室

平成31年 1 月 24 日 (木曜日)

午前10時 1 分開会

会議に付託された議案等

○商工観光振興対策及び土木行政の推進に関する調査

○その他報告事項

- ・宮崎県の産業振興に係るアンケート調査結果について
- ・2019 I S A ワールドサーフィンゲームスについて
- ・サンマリスタジアム宮崎・屋内型ブルペン等の竣工について
- ・新宿みやざき館KONNEの状況について
- ・一ツ葉有料道路に関する有識者会議について
- ・「宮崎県無電柱化推進計画」について
- ・細島港タグボートの今後の運営について

出席委員 (8 人)

委 員 長	後 藤 哲 朗
副 委 員 長	新 見 昌 安
委 員	坂 口 博 美
委 員	星 原 透
委 員	中 野 一 則
委 員	黒 木 正 一
委 員	満 行 潤 一
委 員	有 岡 浩 一

欠席委員 (なし)

委員外議員 (なし)

説明のため出席した者

商工観光労働部

商工観光労働部長	井 手 義 哉
商工観光労働部次長	中 原 光 晴

企業立地推進局長	亀 澤 保 彦
観光経済交流局長	酒 匂 重 久
部参事兼商工政策課長	小 堀 和 幸
経営金融支援室長	石 田 涉
企業振興課長	藤 山 雅 彦
食品・メディカル産業推進室長	山 下 栄 次
雇用労働政策課長	木 原 章 浩
企業立地課長	温 水 豊 生
観光推進課長	岩 本 真 一
スポーツランド推進室長	丸 山 裕 太 郎
オールみやざき営業課長	高 山 智 弘
工業技術センター所長	野 間 純 利
食品開発センター所長	柚 木 崎 千 鶴 子
県立産業技術専門校長	小 田 博 之

県土整備部

県土整備部長	瀬 戸 長 秀 美
県土整備部次長 (総 括)	阪 本 典 弘
県土整備部次長 (道路・河川・港湾担当)	蓑 方 公
県土整備部次長 (都市計画・建築担当)	松 元 義 春
高速道対策局長	中 尾 吉 宏
管 理 課 長	弓 削 博 嗣
用地対策課長	河 野 和 正
技術企画課長補佐 (技 術 担 当)	境 光 郎
工事検査課長	川 野 福 一
道路建設課長	中 村 安 男
道路保全課長	廣 前 秀 一 郎
河 川 課 長	石 井 剛
ダ ム 対 策 監	杉 本 一 隆
砂 防 課 長	矢 野 康 二
港 湾 課 長	江 藤 彰 泰
空 港 ・ ポ ー ト セ ー ル ス 対 策 監	横 山 義 仁

都市計画課長	米倉昭充
美しい宮崎づくり推進課長	森英彦
建築住宅課長	志賀孝守
営繕課長	宮里雄一
設備室長	横山浩二
高速道対策局次長	林謙二

事務局職員出席者

政策調査課主幹	花畑修一
議事課主査	本田雄毅

○後藤委員長 ただいまから商工建設常任委員会を開会いたします。

まず、本日の委員会の日程についてであります。お手元に配付いたしました日程案のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○後藤委員長 それでは、そのように決定いたします。

執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午前10時2分休憩

午前10時3分再開

○後藤委員長 委員会を再開いたします。

それでは、報告事項の説明を求めます。

なお、委員の質疑は、執行部の説明が終了した後をお願いいたします。

○井手商工観光労働部長 おはようございます。商工観光労働部でございます。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

では、座って説明させていただきます。

お手元にお配りしております常任委員会資料の表紙下の目次をごらんください。本日は、報告事項といたしまして、宮崎県の産業振興に係るアンケート調査結果についてなど、4件につ

きまして御説明させていただきます。

詳細につきましては、この後、担当課長・室長から御説明させていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

私からは以上でございます。

○小堀商工政策課長 商工政策課からは、前回の委員会で御説明させていただきました宮崎産業振興戦略の改定に関して実施した、宮崎県の産業振興に関するアンケート調査の集計結果について御報告いたします。

常任委員会資料の1ページをお開きいただけますでしょうか。

まず、1、調査の概要でございますが、(1)の目的につきましては、新たな産業振興戦略の策定と今後の施策立案への基礎資料とすることを目的としまして、人口減少が進む中での企業の事業活動の実態や人材確保の取り組み等について、調査を実施いたしました。

(2)の対象ですが、農林漁業、公務を除きます業種の県内の事業所から無作為に抽出し、(3)、(4)のとおり、昨年10月22日から12月25日までの期間で、5,107事業所に対して調査を行ったところでございます。

(5)ですが、回答数が1,415事業所、回答率は27.7%となっております。

(6)のとおり、業種別では建設業が23.8%、卸売業、小売業が19.0%、製造業が17.3%などとなっております。

また、右側2ページには、従業員規模別の状況を記載しておりますが、20人未満が67.0%と最も多く、20人以上50人未満が19.8%、50人以上100人未満が6.5%となっております。

以下、主な調査結果について御説明いたします。

3ページをお開きください。

まず、事業活動についてであります。

右側4ページの(3)今後の経営については、現状規模で安定推移が最も多く、ほぼ同じ割合で売上規模拡大となっております。

(4)の売上拡大に係る方針につきましては、販路開拓や事業規模の拡大、顧客サービスの充実とした事業所が多くなっております。

(5)経営計画、人材、生産性の優先順位につきましては、人材を一番に掲げる事業所が最も多くなっております。

次に、5ページをお開きください。

経営についてでございます。

(6)直近5年間の売り上げについては、売り上げは増加が最も多くなっております。

右側6ページの(9)事業所の強みと(10)事業所の弱みにつきましては、強みは技術とサービスとしたものが多く、弱みにつきましては、人材と価格競争力が多くなっております。人材は、強み、弱み、それぞれの上位に来ておまして、人材の育成が重要であることが明らかになったと考えております。

7ページをお開きいただけますでしょうか。

(12)の強みを経営に生かす、弱みを克服するための課題といたしましては、検討する人材が不足しているが最も多くなっております。

(13)経営計画の策定では、策定していないが37%と最も多くなっておりますが、策定したが定期的な成果検証は十分ではないとしたものも合わせますと、63%が経営計画を策定しているという結果になっております。

8ページの(15)経営計画策定による売り上げの向上では、向上したと思うが最も多くなっております。

次に、9ページをお開きください。

人材についてであります。

(17)人材の確保の取り組みにつきましては、特に力を入れているものとして、中途採用が最も多く、次いで従業員のスキルアップとなっております。

10ページの(18)希望する人材の確保については、やや不足していると不足しているを合わせますと75%が人材を確保できていない状況となっております。

その両者を対象としました問い(19)ですが、外国人材の確保では、人材を確保できていない事業所のうち、外国人材を確保したいと回答したのは29.6%となっております。

11ページをお開きいただけますでしょうか。

生産性についてであります。

(23)生産性向上の取り組みについては、特に力を入れているものとして、人材育成が最も多く、次いで設備の更新、業務手順の見直しの順となっております。

右側12ページの(25)IoT・AIなど新技術の導入の課題については、導入費用が最も多く、次いでメリット(必要性)がわからないとなっております。

13ページをお開きください。

その他になりますが、(27)県に対して期待する施策は、若者の県内定着が最も多く、次いで資金繰り支援、地場企業の活性化、少子化対策、事業承継支援などが主な回答となっております。

14ページからは、回答いただいた事業所のうち、2013年以降に起業・創業した事業所に対する調査となっております。

(1)起業・創業時に支援を受けた機関については、支援を受けていないが最も多く、次いで、商工会・商工会議所、金融機関が並んでおります。

15ページをお開きください。

(3) 起業・創業時に最も必要な支援は、資金の支援が最も多く、次いで専門家による相談支援となっております。

以上が集計の結果でございますが、資料の各項目につきまして、地域別、業種別に取りまとめたものを、お手元の左側2カ所とじの厚い冊子になりますが、こちらを別冊という形で、常任委員会資料の項目ごとにまとめたものをお配りしておりますので、また後ほどごらんください。

こうした今回の調査を通じまして、人材不足が深刻な中、県を挙げてその対策に取り組む必要性を強く感じているところであります。

今回のアンケートにつきましては、今後、詳細な分析を行い、新たな産業振興戦略の策定に反映させてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

商工政策課の説明は以上でございます。

○丸山スポーツランド推進室長 私からは、昨年末に宮崎開催が決定したISAワールドサーフィンゲームスなど、2件御説明させていただきます。

委員会資料の17ページをお開きください。

初めに、2019ISAワールドサーフィンゲームスについてであります。

まず、1の大会概要でございますが、この大会は、国際オリンピック委員会承認の国際競技団体で、アマチュアサーフィンを統括するISA(国際サーフィン連盟)が主催するサーフィンの世界チャンピオン等を決定する世界選手権であります。

これまで日本では、1990年に本県の宮崎市木崎浜と東京都の新島で同時開催、そして、昨年の2018年に愛知県の田原市で開催されたところ

でございます。今回の大会は、2年連続の日本開催、また、29年ぶりの宮崎開催となります。

御案内のとおりサーフィンは、2020東京オリンピックで新たな競技種目に採用されたところですが、昨年の田原大会では、日本屈指のトッププロの五十嵐カノア選手が日本人初の銀メダル、また、国別総合でも日本代表チームが初優勝を果たすなど、来年の東京オリンピックに向けて、日本人選手の活躍に期待が高まってきております。

そして、2の2019大会の特徴でございますが、今回の宮崎大会は、来年の東京オリンピックの出場選手選考大会の一つに位置づけられたことから、関係者からもサーフィン競技のオリンピックが誕生する歴史的な大会になると言われており、日本ではなかなかお目にかかれない世界のトッププロが、オリンピックの出場権をかけ、熱い戦いを繰り広げる世界中から注目を集める大会になるのではと期待されているところでございます。

18ページをお願いいたします。

次に、3の日程等であります。

ごらんのとおり本大会は、2019年9月7日土曜日から15日日曜日の9日間、宮崎市の木崎浜海岸において開催されることになり、約50の国・地域から約300名の選手が参加される予定であります。

掲載している写真のとおり、国際色あふれる開会式や市中パレードも行われる予定であり、東京オリパラに向けた機運醸成、また、スポーツランドみやざきのブランド力向上にも資するものと考えております。

最後に、4の今後の予定でございます。

昨年の田原大会では、観客数が約5万人、大会の様子が全世界にネット中継されるなど、相

当な実績があったと伺っておりますが、ことしの宮崎大会は、東京オリンピックに直結する大会として、さらに大きなPR効果、経済効果が期待されるところでございます。

このため、本県の情報発信や今後の観光誘客につながる千載一遇のチャンスとして、オールみやざきで大会を盛り上げていけるよう、来週1月28日に観光・スポーツ関係機関等による実行委員会を立ち上げ、今後、官民一体となって受け入れ等の準備を進めていく予定でございます。

なお、大会役員には、名誉会長に県知事、会長に宮崎市長が就任、また、大会顧問には県議会議長にも加わっていただいたところでございます。あわせて御報告させていただきます。

ISAワールドサーフィンゲームスについては、以上でございます。

19ページをお願いいたします。

次に、サンマリスタジアム宮崎・屋内型ブルペン等の竣工についてでございます。

まず、1の整備内容であります。この事業は、選手と観客がより身近に触れ合える環境を整え、プロ野球キャンプ地としての魅力アップを図ることなどを目的に、サンマリスタジアムの隣接地に屋内型ブルペンなどを整備するもので、今春のプロ野球のキャンプに合わせ、竣工を迎えることになりました。

具体的には、屋内型ブルペンでございますが、6人同時に投球可能で、トイレ、更衣室等を備えており、資料の下段の完成イメージのとおり、観客が見やすいように広い開口部を設けたほか、キャンプ期間中は、観覧席を設置いたします。

また、開口部周辺には県産材を活用したほか、屋根を太陽光が注ぎ込む明るい仕様とするなど、宮崎のイメージにマッチしたデザインとしたと

ころでございます。

また、サブグラウンドでございますが、幅約55メートル、長さが約124メートルの内野グラウンドでございます。周囲を防球・防風のネットで囲んでおります。

観客の皆様方にとっては、屋内型ブルペンとあわせ、ウォーミングアップや守備練習等の様子が、選手と同じ目線で、間近に楽しめるスポットになるのではと考えております。

最後に、2の完成セレモニーであります。ごらんとおりキャンプ初日の2月1日に、知事、県議会議長、宮崎市長のほか、読売巨人軍からも久保会長、原監督などに御参加いただき、テープカット、県産品贈呈などの完成セレモニーを開催する予定であります。

ことしもプロ野球が日韓8球団、サッカーがJリーグなど17チームが本県で春季キャンプを行っていただきます。今回の整備で、キャンプ地としての魅力アップが図れたことなどを積極的にPRし、本県への誘客増につなげてまいりたいと考えております。

私からの説明は以上でございます。

○高山オールみやざき営業課長 オールみやざき営業課からは、新宿みやざき館KONNEが、昨年4月28日にオープンして約8カ月を経過したところでありますことから、12月末までの運営状況について御報告させていただきます。

常任委員会資料の21ページをごらんください。

まず、1のリニューアル後の売り上げ・客数等の状況でございます。

(1)の1番目の表は、売上額についての表ですが、1階物販と2階レストランを合わせた館全体の売上額は約2億1,000万円で、前年比で142%となっております。

2番目の表、客数については、レジ通過数で

カウントしておりますが、館全体で約15万5,000人で、前年比で105%となっております。

3番目の表は、2階レストランでの本県産の食材の使用割合についての表ですが、仕入れ金額ベースで、鶏肉や牛肉など畜産物がほぼ100%、水産物が約70%、野菜など農産物が約30%、本格焼酎が100%などとなっております、食材全体では約60%となっております。

なお、水産物や農産物については、夏場に本県野菜の収量が少ないなどの季節的な要因や天候等による影響で、県産品の比率が下がることがございます。

次に、(2)の販路開拓・情報発信の状況でございますが、1階に新たに設けた催事・イベントスペースにおきまして、県内事業者によるマンガや新商品などの物販催事を41件、121日間実施しており、2階レストランでは、県産食材を使った定番メニュー以外に、西米良サーモン丼や美々鰯定食などの期間限定特別メニューを提供しております。

また、1階、2階を活用して、移住やキノコなど、県内自治体・団体によるPRイベントを17件、48日間実施しました。

また、以前2階にありました観光情報コーナーは、1階に移転いたしまして、相談件数が約2割増加しているほか、大型ビジョンで動画や画像を放映することによる県、市町村、企業のPRや、ホームページやSNSを活用した情報発信にも取り組んでいるところでございます。

続きまして、見開きの右側、22ページをごらんください。

2のリニューアルによる効果を挙げております。

まず、客層につきましては、従来は年配の方が多く来館されていましたが、それに加えて、

リニューアルに際してターゲットとしておりました30代から40代の女性の来館がふえております。

また、1階の催事・イベントスペースを活用し、新たにテストマーケティングや対面による試食販売を実施することで、事業者が首都圏の消費者の嗜好やニーズを把握する場として活用されております。

2階レストランでは、宮崎牛や本格焼酎を初め、本県食材を用いた郷土料理などの提供により、食に関心の高い層が集まるようになるなど、本県の食の魅力の発信が図られております。

また、自治体や団体によるPRイベント等に積極的に活用されており、観光誘客や本県の認知度向上につながっていると考えております。

最後に、3の今後の取り組みの方向性についてでございます。

首都圏における県産品の販路拡大と本県の情報発信を図るため、引き続き市町村・関係団体等との連携を図りながら、新宿KONNEの機能を最大限活用した幅広い取り組みを図っていきたくと考えております。

また、2階レストランに関してでございますが、運営事業者でありますエー・ピーカンパニーにより、宮崎の定番料理の提供や季節の食材を活用したメニュー展開、1階物販との連携、各種PRイベントへの協力などの取り組みが進められているところでありまして、県といたしましては引き続き同社をきちんと指導・監督しながら、連携して本県の食の魅力の発信に努めていくこととしたいと考えております。

説明は以上でございます。

○後藤委員長 執行部の説明が終わりました。委員の皆様、質疑はありますか。

○中野委員 アンケート調査ですが、回答率

が27.7%、この前の投票率が一番低かった知事選挙の数字に似てるんですけども、これで調査の内容、本当に把握できたとお思いでしょうか。こういった回答しなかった人はなぜとか、そういう理由等は調べていらっしゃらないんでしょうか。

○小堀商工政策課長 今、委員からお話のございました、まず、回答率についてでございますが、回答率27.7%は、昨年度、事業承継の調査を実施いたしました、それとほぼ同様の率、事業承継のほうでは26.6%でございます、当初見込んだ範囲内だと考えております。

それで、回答されなかった方々が多いんですけども、詳細な分析はこれからでございますが、傾向としては、事業規模の小さい方々の回答率が低い傾向が見てとれますので、やはり回答に際しての御負担等があったのかなというふうに考えているところでございます。

○中野委員 宮崎県の産業振興のためにされたわけですから、サイレントマジョリティーということにも配慮してください。お願いします。

○小堀商工政策課長 十分踏まえまして、分析してまいりたいと考えております。

○坂口委員 関連してですけども、統計学上、実態に極めて近い数字を出すだけに足り得る調査数、アンケート先というのがありますよね。だから、それに値するだけのサンプルが上がってきているかどうか。

だから、実態を忠実に反映する結果として、これが信頼できるのかというのが一つですけど、そこら辺は、どんななんですか。アンケートを依頼された相手方の数と上がってきた数、その信頼度の関係というのは。

○小堀商工政策課長 今、委員からお話がございましたが、今回の調査に当たりましては、商

工会、商工会議所の会員名簿と、それから、経済センサスから抽出した数字を使っているところでございます。

回答数が1,415事業所ございますので、全体的な傾向につきましては、おおむね把握できるというふうに考えております。

○坂口委員 数字としては、十分足りるか、かなり多い数字ではあるかなと思うんですね。調査先も返事があったところも。

それともう一点、2ページのこの見方です。
②の従業員規模別回答数は、当然従業員数の多い会社というのは、全体割合が少なくなるからこういう結果なんでしょうけれど、300人以上が0.6%、この中で占めているということで、300人以上——大きい企業はやっぱり回答率が高かったということだけれど、具体的には何社ぐらい問い合わせ、何社ぐらいの回答になるんですか。県内の場合、300人以上だと、0.6%というの。

いきなりだから、ちょっとそこまで詳細がなければいけないで、商工会での調査ならそれでいいんですけど……。

もう一つだけ、13ページの一番上、県に対して期待する施策で、若者の県内定着というのが4割超して、これは非常に多かったというんですけど、県として取り組んでいる人口減少対策の中の一つに、若者を残していく、人口をまずふやしていくという施策。これは担い手をしっかり確保していこうという産業面からの若者の県内定着ですけど、その中で知事なんか、よく本会議だ何だで答えているのが、高校なりを出て、そしてよそに出ていった生徒たちが就職でまた宮崎に帰ってくるのと、県内の大学に進んでもらうようにしようというの、二本立てで進めていくと。これは本当にそういう方法し

かないし、やるべき手法だと思うんですけど、そのためには県内に幾つかの大学がありますよね、宮大を初め、私立、公立。

宮崎が必要とする人材として、そこが教育をしていく。宮崎はどういう人材を望んでいるの、うちの大学はどういった人材を送り出せばいいのというものの県との連携が全くないと思うんですよ。

どういう人材を宮崎は望んでいるのかということ、大学がどういう人材をつくっていくという情報なり意思なりの共有がなされてなかったんじゃないかなという気が一つするんです。

そういったところからしっかり検証して組み立てていかないと、県内の大学へ行きましょうよと言ったって、そこを出てよそに行かざるを得ないとなれば、これはまた中途半端だし、その逆も言えるし。これ、そこまでは問いませんけれども、例えば、ここにおいで職員の皆さんの中に、県内の大学を出て、県庁に入った人がどれぐらいいるかということです。それも、年齢別に見ていったときに、どういう傾向になってきているかということ。若い職員の人たちの、宮崎の大学を出て、宮崎県庁に迎え入れられた比率はどれぐらいで推移してきているかというようなこととか。

それから、人事の中でどんどん上り詰めていく人たちに、学閥らしきものはないのかということ。

なるべくしてその大学が多かったという人事なら結構だけれども、あの大学を出たからこういくなだっというようなことがあると、やっぱり宮崎の将来の人材確保は、数合わせだけではだめだと思うんです。本当に宮崎が欲しがる企業なり、公務員なり、両方ですけど。

そういったところをしっかりと知事はやってい

かないと、単なるキャッチフレーズじゃだめだと思うんです。教育機関も必要な人材は宮崎につくって宮崎に残すという使命感を持つ。そういったところがしっかり育ててくれた人材は、県庁を頂点にして宮崎にしっかり残していくという施策を組んでいかないといけない。

だから、とにかく企業なり産業なりが必要とする人材としての若者の県内定着という目標を立てたなら、そして、この要望が多いなら、これは総務部なり総合政策部なりに任せっきりじゃなくて、この部分については、やっぱり商工観光労働部がリーダーシップをとって、大学にもこういう人材をつくらせようと、高校にも産業経営のところにはこういう人材をつくらせようというような具体的な施策を詰めていかないと、今のはどうもアピールのみの県内定着率を高めましょうということで、欲しがる人をつくっていくということが欠けたらだめだと思うんです。

これは、答えのしようもないでしょうけれど、そういう問題点なり、疑問点を大きく含んでいるような気がするものですから。答弁はいいですけども、商工観光労働部長何か言いたげですけども、言いたいことがあったら、また教えていただければ。

○井手商工観光労働部長 このアンケート結果から、極めて貴重な御提言をいただいていると思っています。

現状のところを少しだけ説明させていただきますと、大学との連携は、以前に比べれば相当進んできております。

一点としましては、平成16年につくった宮崎高等教育コンソーシアムという、宮崎の全大学、短大、高専が連合して物を考えるという組織がございました。

ここの最初の目的は、県内大学の進学率を上げると、県内の高校生を県内の大学にやろうと。それは、やはり県内の高校生に県内の大学の取り組みもしくは教えていることの魅力がうまく伝わっていないんじゃないかということで、大学説明会等を高校生にやるなどということをやってきております。

私どもがフードビジネスに取り組み始めたころ、実は宮崎大学のほうもCOCという事業に取り組みまして、今、COC+という事業になっておりますけれど、これは文部科学省の事業で、その大学が養成した人材が、きちんとその地域内で産業人材として担えていくのかということとKPIにする事業でございまして、宮崎大学の卒業生が、言ってみれば県内に何人就職するのかをKPIにしております。

このCOC+につきましては、県も深く関与して、食と農業を中心としてやってきたところでございます。商工観光労働部としましても、そこにきっちり入っていく方向で、今動いております。

COC+の事業も、実は来年度で終わりというふう聞いておりますので、その次の展開に向けて、県内の産業界と大学と行政をうまく結びつけるような形で、県内で学んだ子供たちが、本当に県内で必要とされる能力を持って卒業して就職し、その後もMBA等の取り組みもありますけれども、さらに育成できるように、リカレント教育まで含めて議論しているところでございます。

今後、産業振興戦略も含めて、具体的に何をするかを真摯に進めてまいりたいと思っております。

○坂口委員 ぜひそこを、より効果が出るように取り組んでいただきたいと思っております。

宮大に、例えば県内の医師不足で、池ノ上学長に「お医者さんください」とお願いしている。だけれども、じゃあ、宮大にどれだけ、宮崎県庁なりが感謝されるようなことをやっているかということ、そこらがちょっとバランスがとれてないような気がして。望まれるところにどう応えていくか。

お医者さんのみに限らず、宮崎で必要な人材はこうなんですよというのを、学長に御理解いただいて、そのためにやるべきことは県もやる。宮大を出たから、俺は求められる人材として、宮崎に残ることができたというような大学になっていただくということです。そこをぜひやっていただきたい。

官民双方どちらにおいてもですけど、やっぱり県内に残って、県をリードするような人材に自分が育っていくためには、宮大なり、公立大なり、あるいは他の大学なり、とにかく県内の大学を目指して頑張って、そこを卒業していくことが、将来県の人材として求められる人材になるよというような大学になれるように、県としっかり人材育成についての方向というものを共有していただきたいんですが、これはまた総合政策部になるのか、総務部になるのか、教育庁になるのかわからんですけど、そこらとしっかり意思を固めてもらえればなと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○井手商工観光労働部長 少しお知らせ漏れもありましたので、そこを含めてもう少しだけお答えさせていただければと思います。

メディカルバレーという取り組みをやっておりまして、これにつきましては県も宮崎大学に寄附講座という形で持っております。

最近の動きとしまして、企業が直接宮崎大学に寄附講座を設定をする、もしくは宮崎大学に

校舎をつくる。これは宮崎産業経営大学のほうも結構企業さんとの取り組みを進めているというふうに聞いております。いずれの大学も今後の生き残りを考えて、地域とそして企業と結びつきを強めようとしているところがございます。そこに我々も入っていこうとしております。

もちろん、県庁の中で医療もあれば福祉もあり、その全体としての高等教育を進める総合政策部とも連携をとりながら、全ての大学という色々な意見を交わしながら、企業と地域と大学がうまく結びつくように、行政としての役割を果たしてまいりたいと考えております。

○坂口委員 ぜひ、お願いします。だから、人事の面でもちゃんと目配りをしながら、本当に県と連携し、民間も協力しながら育ていく生徒たちが、県が求める人材として育てているかどうか。

それは、やっぱり人事の中でそういう人たちがリーダーシップをとりながら、県なら県、あるいは企業なら企業、市町村なら市町村の中で、そういった培ってきた教育の成果を、現実に現場で発揮できているかどうか。これは、一つは人事だと思うんです。

そこら辺までマッチしないと、幾ら大学がつくたって、どうも成果を出してないということになれば、何が悪いのかを、そこでしっかりやっていくことが必要で、さっき聞いたのがそこだったんですけれど。例えば、県内の大学を出た人たちが、県庁なら県庁、自分らがわかる小さい世界の中でもいいんですけれど、どうなってきたのか。地元の大学を出た人たちの採用率が高まってきているのかな、低くなってきているのかな。そういった人たちが本当にリーダーシップをとりながら、課なり部なりをリードできる人材として、実際、力を発揮し

ているかどうかというものをです。

そして、そういったものは人事課、あるいは総務部がまとめていって、大学と「あんたのところ少し違うぞ」とか、「いや、あんたのところの評価、やっぱり間違ってるんじゃないの」と、「我々は立派なの出してるよ」とか、そういったところまでいかない僕はだめじゃないかなという気がします。

○星原委員 このアンケートを全部見ているわけじゃないんで、何とも言えないんですが、多分、パーセントの上位にきているところは、大体これまでずっと課題になってきているものが、やっぱりそのとおりに動いているような気がするんです。

そうしますと、これからは読み取れないんですけれど、課題になってきていたもので、5年前なら5年前と比べて改善されて、本県の産業にとってこういう変わり方している部分は評価できる、あるいは皆さん方が政策の中に取り入れてきたものがこういう成果を出しているとか、何かそういうものを感じたものがあれば、ちょっと教えていただければと思いますが。

○小堀商工政策課長 現行の産業戦略を策定するに当たりまして調査したときの状況では、まず、自社に必要なものという調査項目がございまして、その中では人材確保が76.3%、人材育成が18.4%という状況で、やはり人材につきましては、現行計画策定時から課題が大きかったです。

そういったような状況の中で、前回の委員会でも御報告差し上げましたが、今回の新たな産業戦略を策定するに当たりましては、特に人材の育成、確保を抜き出すような形で取り組みを進めていく必要があるということで、新たな項目立てというような形で現在考えております。

それから、それ以外の項目でまいりますと、県に期待することといたしましては、ソフト面での支援ということで、これは内容的には高校生等への地元の魅力の発信ですとか、そういった事柄で、そちらについても共通するところがあるかなと。

また、経営上の課題の中では、販路開拓が44.7%、人材確保が34.2%で、やはり全体的な傾向としては同様の傾向、そうした中で人材の育成、確保の分がより顕著な形で出てきているのではないかというふうに考えております。

○星原委員 もう一点、14ページ、15ページ、要するに、起業・創業時に受けた支援内容で資金の支援と、今後最も必要な支援も資金ということになっていまして、やっぱりベンチャーでやる場合には、どうしても資金的なものが大きな割合を示しているのかなと。

そうなってきたときに、やはり県と金融機関との間で、何らかの、そういうベンチャーに対するもう少し踏み込んだ支援の仕方とか、いろんなものを今後やっていくべきじゃないかなと思うんですが、今回のこの調査の中身を分析して、そういう点を感じた面はないんですか。

○小堀商工政策課長 今、委員がおっしゃられたお話につきましては、今回の調査そのものの分析が、まだ十分ではございませんので、お話の部分もあろうかと思いますが、夏場以降、県内各地を訪問いたしまして、さまざまな形でブロックごとの意見交換会を実施いたしております。

そうした中で、やはり金融機関との連携、それから、特に国の補助も含めました補助制度、そして制度融資に対する御要望もございました。金融機関の方々とふだん意見交換会等を重ねておりますので、そうした事柄を通じて、さらに

深めてまいりたいというふうに考えております。

○有岡委員 10ページの外国人材の確保という項目でお尋ねしたいと思いますけれど、資料を見ますと、県南地区あたりはかなり数字が高いということで、クルーズ船等の関係等があるのかと思います。この外国人の人材確保についてのツールというんでしょうか、どういう方法で確保していくのか、そういう計画があれば、まずお尋ねしたいと思いますし、例えばその受け皿として、語学研修等をやるべきだろうと思っておりますが、そういった計画がもしありましたらお尋ねしたいと思います。

○小堀商工政策課長 外国人材の確保につきましては、今、国のほうでさまざまな動きが出ているところがございます。それについての具体的な検討については、庁内関係部局集まりまして、そうした事柄に対しての検討を昨年末から着手しているところでございます。

それを踏まえて、今後、方向性について出してまいりたいというふうに考えております。

○有岡委員 例えば具体的に、インドネシアとの交流の中でこういう動きがあるとか、具体的なこと、参考になる案件がありましたらお尋ねしたいと思います。

恐らく、県南の漁業関係とか、職种的に、地域的にある程度受け入れる土台があると思うんですが、そういった具体的な話もお伺いしたいと思います。

○木原雇用労働政策課長 まず、企業さんとお話をしてみますと、そんなにたくさんの企業ではございませんけれども、外国人については、まだ新しくできた制度で霧の中にあるという、そんな状況でございますので、何とか考えないといけないと思っらっしゃるところもあるんですが、具体的などころまでは動いてらっしゃ

らないようでございます。

ただ、例えば介護とか、非常に厳しくなっている産業がございますので、そういうものにつきましましては、みずからベトナムとか、インドネシアとかそういうところに出向かれて行って、向こうの方たちときちんと整理をしていきたいということで動いてらっしゃるところもございます。

それから、製造業の関係でいきますと、ミャンマーとか、そういうところとの間で従来から宮崎大学を媒介にするというか、宮崎大学との間でやっていますので、そういうところでも向こうのほうからお見えになられたりいろいろして、そういう取り組みをやっているところでございます。

ただ、それ以外のものについては、まことに申しわけございませんが、まだなかなか動きが出ていない、そういう状況でございます。

○有岡委員 そういった相談を受ける中で、具体的にこういうふうにしたらいよいよというアドバイスをしたいと思うんですが、なかなか明文化されたものがないものですから。これからそういった制度に合わせて、こういう窓口があつて相談したらどうかというふうな情報提供いただけると大変助かると思っておりますので、また今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

もう一点、ワールドサーフィンゲームスについて、18ページの中からお尋ねしたいと思ひますけれども、実行委員会を1月28日に立ち上げるということですが、8カ月後に迫っている中で、課題として考えられるのは、例えば交通アクセス、離合ができない道路環境、さらに、パレードをすれば交通規制の警察の協力、いろいろな協力体制が必要だと思うんですが、そういったメンバーも実行委員の中に入って相談すると

か、そういうストレートな協議をしていったほうがいいんじゃないかと思うんですが、実行委員会の体制をもう少し詳しくお尋ねします。

○丸山スポーツランド推進室長 まず、入り込みの道路の関係をお答えさせていただきますけれども、木崎浜の入り込みにつきましましては、国道から河川堤防のところ、南側、北側ございますが、そこはやはり狭いという従来からの課題がございます。そこにつきましましては、現在県土整備部と宮崎市のほうで拡幅の方向で協議が進められているところでございます。

ただし、この拡幅の工事が、津波対策も絡めた大規模な工事になるというような想定でございまして、相応の時間がかかるということで、ことしの9月の大会に間に合うというものではございません。

このため、入り込みにつきましましては、まず大会関係者が海岸まで入れるようにということで、今、想定しておりますのは、運動公園内に管理道がございまして、そちらは入り込みの堤防道路よりは広い道路でございまして、そちらを有効に活用できないかなというふうに思っております。

あと、お客さんが相当来られますが、県の総合運動公園の駐車場から木崎浜まで歩いて10分足らずで行ける歩道がございまして、そちらを使っていただく。プラス県の総合運動公園の駐車場だけでは当然足りないことも想定されますので、臨時駐車場等をこれから検討してまいりたいというところでございます。

あと、実行委員会の体制でございましてけれども、まずは実務的に観光の関係者、それからホテル・旅館、そしてマスコミの皆さん、盛り上げていくためのこの実務的な体制で組もうというふうに今計画しておりますので、当然、警察の

皆様方とか、いろいろ御協力をいただかないといけないところもございますので、そこは当然一緒に御相談しながら、体制を組んで動かしていきたいと思っところでございます。

○坂口委員 オールみやざき営業課のところ、ちょっと資料関係で追加して教えて。21ページの対前年比較の部分で、それぞれ売り上げと客数ですか、これ、1階、2階ごとではどうなってますか。トータルでの142%と105%じゃなくて、1階、2階それぞれの対前年比というのは。

○高山オールみやざき営業課長 まず、1階の物販につきましては、リニューアル前につきましては、物販とそれから軽食コーナーがございまして、軽食コーナーを除きました数字と比較しますと前年並みぐらいというふうに考えております。

それから、2階レストランにつきましては、これはちょっと比較ができないところもありますが、数字としてはこういう形になっております。

○坂口委員 だから2階が入れかわった、レストランと物販とでの対前年比ですよね、それがパーセントでどれぐらい、142という数字の分離した部分が欲しいんです。だから、150と130とか……(発言する者あり)いや、だから、1階、2階入れかえた思惑が当たったかどうかですね。片一方だけがぐーんと伸びて、片一方の対前年が落ちたということも可能性としてはあり得るわけで、両方ともその効果が出たかなということ。

○高山オールみやざき営業課長 申しわけございません。ちょっと手元にデータがございませので、後ほどお届けしたいと思います。

○坂口委員 次が聞いたかったんだけど……。

この142%と105%を出す前提として、その数字を把握しないと、この数字は出てこないと思うんですけど、それ手元にないですか。

○酒匂観光経済交流局長 済みません、ちょっと補足をさせていただきますと、前回リニューアル前が、純粋に加工品等売っている物販と軽食コーナー、その全体の売り上げとして比較するものが前年はございました。

今年度、新たにレストランをつくったものだから、レストランと軽食コーナーとの比較ということで示すことができるかなと思います。

残りの軽食を引いた物販と、今回の純粋の物販を委員もお求めではないかと思うんですけども、申しわけございません、その数字について今手元にないということでございまして、後ほどまた報告させていただければと思います。

○坂口委員 これを進める上で、それ必要なんですよ。何かというと、面積をふやして、あれだけの金を投資しての2階でしょ。面積を変えたことによって200%、300%と上がるのが当たり前なんですよ、投資効果とリニューアル。

だから、そこらが出たのかなという。一つの疑問が、売り上げが142%で、お客さんの増加が105%だったら、1人当たり単価がぐーんと上がったわけですね。物販のところまで平均3,000円のもの売っていたのを1万円売れば、それはレストランが余り効果がなくても、単価で稼げるんです。そういったものが思惑どおりいったのかどうかということ。

そこで物販の部分が物すごく効果を出していれば、果たして2階全体のレストラン面積が、今後やっぱり必要かどうかという検討に入んなきゃいけないなという、きょうの審査上必要だから聞いたんです。そういったものを把握しなきゃ、この数字は出てこないですよ、対前年

比というのは。

面積が変わり、投資が変わったから、それが忠実に比較できない数字だというのはわかるんだけど、県の思惑というものが当たったかどうかという、判断を聞きたいというのが一つあるんです。だから、その数字なら持っているはずですよ。

○酒匂観光経済交流局長 大変申しわけございません。今、数字について作業させていただきたいと思います。

今、委員から御質問のございました、客数は105%、売り上げが142%というところの原因といたしましては、軽食コーナーが通常の冷や汁定食ですとか、炭火焼をおつまみ程度に食べるという、結構単価の低いものでございました。それに対しまして、やっぱりレストランとなりますと、本格的な食、昼の定食でも1,300円とか、コース料理で4,500円等となりましたので、その分がどうしても単価としては売り上げの142%の増に反映しているのではないかと考えているところでございます。

○坂口委員 だから、それは当たり前だと言っているでしょ。そのための投資をかなりやって、面積をふやしたから。

ところが、県内産の食材をどれだけ使ったかというと全体で60.2%。単価を上げれば、これはどんどん下がっていきます。冷や汁だったら、ほとんど宮崎物で賄えます。あその目的は何だったのということ、それがちょっとずれてきてないかというのが一つです。

それから、すごく心配するのが、これはもう公表されているから言っても構わないと思うんですけど、エー・ピーカンパニーの株価の変動です。2,000円ぐらいのものが500円ぐらいに下がったりとかいう変動、その中でここをしっ

かり管理・監督していかないと、単価、利益率に走られると、食の目的であれだけの投資をして、県産材のPRをやる。宮崎の食材、確かにいいよねとかいったものが期待外れになっちゃだめだからということで、次のページの監督あるいは指導というものを徹底していきますよという中に、そこを頭に置いてやる必要がありますよというところにこの委員会でいきたかったわけです。

そのためには、それを客観的に判断する、そういうことが必要かどうか判断する数字として今のが欲しかったなということで、これは持っておられると思うんです。最初のころ、リニューアルの目的はそこにあつたんですから。

そして、2階と入れかえ、1階と入れかえ、あれだけのリニューアル投資というものをやって、面積をふやして、その思惑はあそこの売り上げを、あるいは客の単価を上げようというのが目的じゃなかったんだから。

アンテナショップとしての役割をうんと発揮していただくというのがあつたんだから、指導・監督をそこにうたっておられるけれど、そこを念頭に置くためには、そこを把握しとかなないとだめですよということが言いたかったんです。

○酒匂観光経済交流局長 今回、リニューアルに当たりましての大きなコンセプトの一つとして、宮崎の本格的な食を食べていただくことがございました。これまでも軽食ということで、冷や汁定食など、ワンコイン等で買えるぐらいの料理を出しておりましたけれども、それが果たして宮崎の料理に関心を持っていただいて、宮崎に来て本物を食べてみたいかと言われると、なかなか難しいのではないかとすることもございまして、大きな柱の一つとして、や

はりきちっとした本格的なものを食べていただくということでレストランを今回2階に新たに作ったところでございます。

そういった意味では、お昼もかなりのお客様でにぎわっておりまして、例えばチキン南蛮定食ですとか、カツオめし定食とか、ある程度質の高い料理を提供しております。

これをもとに、じゃあ宮崎に関心を持っていただいて、じゃあ本場で、宮崎でじゃあ次は食べようかといったところの誘導にはなっているのではないかと、リニューアル効果としては出ているのではないかとというふうに考えているところでございます。

○坂口委員 それは考えられもし、考えられなくもありますよ。

じゃあ、夜に本当に宮崎地頭鶏なりを焼いて食わせる、そういったお客さんはどうなのかとか、本当にそこを目的にすれば、これは、もうちょっと詳細な基礎数字の把握が必要だと思うんです。答弁はいいですけど。

○中野委員 関連ですが、今、そういう数字は出ないということでちょっと思いましたけれど、客数はわずか105%でしたね。レストランをつくったから142%でぼんとふえたんだと思うんですが、この物販、レストランごとの計画に対しての売り上げというのはどのくらいの数字なんですか、パーセントで。

○高山オールみやぎ営業課長 リニューアルに当たりまして、本年度の見込み値を設定しております、それから申し上げますと物販、レストランの売り上げにつきましては見込み値の7割という数字になっています。それぞれ7割という状況になっております。

○中野委員 それぞれ7割。計画どおりにいかなかったということじゃな。

○井手商工観光労働部長 今、オールみやぎ営業課長が申し上げたとおり、当初の見込みの7割の売り上げにとどまっているという状況でございます。

あと、坂口委員からございましたように、エー・ピーカンパニー全体の経営の状況と、このくわんねの運営が変にリンクすることのないように見張っていかなければならないと我々は考えております。

したがいまして、県産品の利用率につきましても、毎月の伝票でチェックをしておりますし、安い物を仕入れようとするので県産品以外のほうが安いことのほうが多々あり得ますし、オールみやぎ営業課長の答弁にもございましたように、夏場なかなか確保するのが難しいというような御意見も聞いているところでございます。

そこは農政とも話をしながら、比率を上げていく方向でプレッシャーをかけ続けていくのが我々の仕事だというふうに思っております。そこはきちんと努力をしてみたいと思っておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

○後藤委員長 ほかにないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○後藤委員長 それでは、その他で何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○後藤委員長 それでは、以上をもちまして、商工観光労働部を終了いたします。執行部の皆様、お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午前11時0分休憩

午前11時4分再開

○後藤委員長 委員会を再開いたします。

それでは、報告事項の説明を求めます。

なお、委員の質疑は、執行部の説明が終了した後をお願いをいたします。

○瀬戸長県土整備部長 県土整備部でございます。よろしくお願いいたします。

概要説明の前に、まずお礼を申し上げます。申しわけありませんが、着席をさせていただきます。

国土強靱化につきましては、昨年9月の県議会におきまして、国土強靱化対策の推進に向けた予算の確保を求める意見書を可決・提出いただくなど、地方の声を届けていただきました。

おかげをもちまして、昨年12月に、国において、防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策が取りまとめられ、平成31年度政府予算案において前年度を上回る公共事業関係予算が確保されるとともに、臨時・特別の措置として、国土強靱化対策が盛り込まれました。深く感謝を申し上げます。

県土整備部といたしましても、必要な予算を確保し、本県の喫緊の課題であります防災・減災、国土強靱化対策に全力で取り組んでまいりたいと考えておりますので、引き続き御支援、御協力をお願いいたします。

それでは、本日の説明事項について御説明いたします。

本日は、その他報告事項として、一ツ葉有料道路に関する有識者会議についてほか2件につきまして御報告をさせていただきます。

詳細につきましては、担当課長等から説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

私からの説明は以上でございます。

○中村道路建設課長 道路建設課でございます。

商工建設常任委員会資料の1ページをお開きください。

一ツ葉有料道路に関する有識者会議について

であります。

まず、1の背景であります。近年、熊本地震や北海道胆振東部地震などの自然災害が相次ぎ、甚大な被害が発生している中、国におきましては、昨年9月に重要インフラに関する緊急点検の実施が表明され、同12月に点検結果を踏まえ、先ほど部長も申し上げましたけれども、防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策が取りまとめられたところであります。

また、本県におきましては、南海トラフ巨大地震の発生が懸念されているところであり、国道218号などの幹線道路におきまして、橋梁の耐震性能を国土強靱化に必要なレベルに引き上げるための対策が急務となっております。

このような中、一ツ葉有料道路におきましても、今後、どのように財源を確保しながら、橋梁の耐震対策を行っていくのか検討を行う必要があります。有識者の御意見を伺うために、当会議を設置することとしたものであります。

次に、2の有識者会議であります。

(1)に委員メンバーを記載しております。

御承知のように、一ツ葉有料道路は、西都インターチェンジから宮崎インターチェンジに至ります宮崎東環状道路の一部を構成する重要な道路であり、交通の円滑化や物流の効率化、さらには観光振興などに大きく寄与する道路であります。

このため、委員の選定に当たりましては、観光や商工業、また、物流や人の流れといった利用者の立場、さらには自治体政策や交通マネジメントといった幅広い分野から御意見をいただくため、ごらんの8名の方々を委員に選定しているところであります。

次に、(2)の第1回会議についてであります。

開催日は、来週の29日を予定しており、内容

といたしましては、国土強靱化に関する国の動向や有料道路の制度等について御説明した後、委員の方々から御意見をいただくこととしております。

また、第2回以降の会議開催につきましては、第1回の会議において出された意見等の内容や検討状況を踏まえまして決定してまいりたいと考えております。

道路建設課につきましては、以上でございます。

○**廣前道路保全課長** 道路保全課でございます。

委員会資料の2ページをお開きください。

「宮崎県無電柱化推進計画」についてであります。

無電柱化につきましては、これまで、防災性の向上、安全性・快適性の確保、良好な景観形成等の観点から実施してきたところですが、近年の、災害の激甚化・頻発化、高齢者の増加、訪日外国人を初めとする観光需要の増加等によりまして、その必要性が増しております。

このような、無電柱化をめぐる近年の情勢の変化を踏まえ、無電柱化の推進に関する法律が定められたところであります。

本県におきましても、無電柱化法第8条の規定、これは、都道府県が無電柱化の推進に関する計画を定めるよう努めるということを定めている条文なのですが、これに基づいて、宮崎県無電柱化推進計画を平成30年11月14日に策定したところであります。

まず、1の無電柱化の推進に関する基本的な方針についてであります。

(1) 宮崎県における無電柱化の現状ですが、これまで、昭和61年度から平成30年度にかけて、約30キロメートルの無電柱化を実施してきております。

(2) 今後の取り組み姿勢であります。防災性の向上、安全かつ円滑な交通の確保、良好な景観の形成等の観点から、無電柱化の必要な道路において、強力に推進していくこととしております。

次に、2の無電柱化推進計画の期間ですが、平成30年度から平成32年度(2020年度)までの3カ年としております。

次に、3の無電柱化の推進に関する目標についてであります。

ここで、大変申しわけありませんが、資料の訂正をお願いいたします。

3ポツ目に、市町管理道路6路線Lイコール3.5キロとしておりますが、これを3.6キロメートルに修正をお願いいたします。申しわけございません。

まず、1ポツ目でございますが、直轄の国道10号については1.8キロメートル、県管理道路の3路線については3.3キロメートル、市町の管理道路6路線については3.6キロメートル、合計8.7キロメートルにつきまして、平成32年度(2020年度)までに着手することとしております。

次に、4の無電柱化の推進に関し総合的かつ計画的に講ずべき施策についてであります。電線管理者や地元住民との協議により決定した事業手法により、無電柱化を推進するとともに、道路における占用制度を運用した無電柱化を図ります。

また、宮崎地区無電柱化協議会を活用し、無電柱化の推進に係る調整を行うこととしております。

最後に、5の施策を総合的、計画的かつ迅速に推進するために必要な事項といたしまして、無電柱化に関する広報・啓発活動を積極的に行うとともに、国と連携し、無電柱化に関する情

報収集に努め、他の地方公共団体との共有を図ることとしております。

なお、別冊で、宮崎県無電柱化推進計画の全文をつけておりますので、ごらんください。

道路保全課は以上であります。

○横山空港・ポートセールス対策監 港湾課でございます。

委員会資料の3ページをごらんください。

細島港タグボートの今後の運営について御説明をいたします。

まず、1の重要港湾におけるタグボートの状況についてでございます。

港湾におきましては、貨物船、クルーズ船などの大型船が入港する際には、安全に岸壁から離着岸ができるように、タグボートでの誘導・補助作業が行われております。

県内重要3港湾におけるタグボートの配備状況を御説明いたします。表をごらんください。

細島港には、県有船が1隻、民間船が1隻、計2隻のタグボートが常駐しております。

県有船は、運航及び保守点検業務を民間に委託しており、出力が2,700馬力で、竣工年は昭和63年でございます。民間船は、出力が3,600馬力です。

次に、宮崎港には、1隻タグボートが常駐しており、船舶の手配、運航管理を含めまして、県が民間に委託しております。

油津港につきましては、上の2港に比べまして利用回数が少ないことから、タグボートが常駐してございません。そこで、志布志港などから持ってくる必要があることから、県と日南市が回航費の補助を行っております。

次に、2の細島港の県有船における課題でございます。

輸送コストの縮減や輸送効率向上の取り組み

が進んでおり、入港する船舶が大型化しております。

現在の県有船は馬力が不足していること、タグボート2隻を利用する際には、県有船が2,700馬力、民間船が3,600馬力と馬力がアンバランスであるため、作業における安全性と効率性の問題があると水先人などから指摘されております。

また、県有船は、耐用年数が約30年を超えていることから、老朽化による故障のリスクが懸念をされております。

次に、3のこれまでの検討状況についてでございます。

細島港のタグボートの今後の運営につきましては、ポツ1つ目の、現在と同様に県がタグボートを所有して、運航と管理を民間に委託する案と、ポツ2つ目でございますが、宮崎港と同様に、タグボートの手配も含めて民間に委託する案を検討しておりました。

最後に、4の今後の対応についてであります。

関係者の意見を踏まえ、コスト面や管理面等から判断をいたしまして、新年度からは宮崎港と同様にタグボートの手配を含めて民間へ運航委託を行うことといたします。

なお、現在、県が所有しております県有船については、売却の予定でございます。

説明は以上であります。

○後藤委員長 執行部の説明が終わりました。委員の皆様、質疑はありますか。

○黒木委員 この無電柱化の計画ですが、別冊に計画道路の箇所が載っておりますけれども、これはどういう基準で選ぶのか、市町村から要望があって選んだのか、それについてお尋ねします。

○廣前道路保全課長 もちろん市町村からの要望等もございます。あと、前々から継続してやっ

ている箇所もございます。

例えば、一番最後のページ、別冊の別表というのがございますが、ここにいろんな箇所を掲げてございます。この中の宮崎県が施工する分は、2番、6番、7番になっておりまして、延岡では稲葉崎平原線、都城の269号、あと宮崎島之内線などでやることとしておりますが、それぞれ継続箇所となっているところでございます。

○黒木委員 県内には相当、要望というか、そういうところがあると考えていいんでしょうか。

○廣前道路保全課長 一番大切なのは、要望ももちろんそうなのですが、電線管理者の、いわゆる九電とかNTTなどなんですけれども、それらの方々がその箇所について、一緒に事業をやりますと言っただけかどうかというところが一番のポイントになってまいりまして、電線管理者につきましても相当な費用負担が発生いたします。そういったこともあって、ここがやりたいということだけでなかなか決めることができません。

そういったことで、電線管理者とさまざまな調整と同意できるかどうかというような、事前の打ち合わせをした上で、決定をしていくということでございます。

○黒木委員 国のほうも強靱化の緊急対策でこの無電柱化に取り組むと、相当な予算が予定されているようですけれども、この電線管理者との費用負担はどのようになっている、この3カ年の計画では、国が緊急対策で組んだ予算で全て賄うのかをお伺いします。

○廣前道路保全課長 まず、費用負担なんですけれども、基本的にはそれぞれの分野はそれぞれの管理者がやっていくと。

例えば、道路区域で無電柱化するためには、一般的には管を収めるための施設をつくります。

コンクリートできていて、上に車が乗っても壊れないような施設を道路管理者が作ります。その中に入れる線は、電線管理者が入れまして、今度は道路から民地側に引っ張り出すためのやつをつくる必要がありますが、それについては電線管理者がやると。それぞれの持ち分で整備していくことになります。

一般的には、電柱から直接家に引っ張り込むのに比べて、地中から家に引っ張り上げるのには、それなりの費用がかかるし、その後のメンテナンスを含めても、見えているほうが楽だということもありまして、電線管理者も全ての箇所、どこでもやりますよというほどの状況ではありません。

あと、国土強靱化の中での予算措置の件ですけども、合意になって設計等がまた相当かかって、その設計が終わったところから工事に入っていくと。それに関する費用については、基本的には国の交付金事業の中でやっていただくということでございます。

この一番最後の別表をもう一回見ていただきまして、この中の一番右側、費用負担方法のところをごらんください。この中に電線共同溝と書いているのと、それから要請者負担方式というのがございます。

この要請者負担方式というのは、市町村がみずからの事情で、電線管理者はお金は出せないんだけれども、ここは何とか地中化したいところについて、全ての費用を要請者が出してやっていくというものでございまして、そのほかの電線共同溝と書いているものについては、ルールにのっとって、お互いが出していくということが合意できた箇所でございます。

○中野委員 私も無電柱化計画についてお尋ねしたいんですが、無電柱化の必要性について、

防災上の問題、安全性・快適性、景観等が書いてあるんですけども、この高齢者の増加、外国人観光客の増加の2つの理由が、なぜ無電柱化が必要な理由になるのかを教えてくださいませんか。

○廣前道路保全課長 道路に電柱が立っている状況を考えていただきますと、最近、高齢化が進展をいたしまして、いわゆる歩行器、自分で運転しながら行くような、ゆっくり動く歩行器がございます。電柱がそういったものの通行を阻害するようなことがございまして、そういったことで、電柱を地中化することは、高齢化にとってもプラスに働くということでございます。

それと、外国人観光客の関係ですけれども、欧米では、ほとんどのところで無電柱化が進展しておりまして、電柱があること自体が非常に違和感、あるいは景観を阻害するといったこともあって、そういったことも含めて、無電柱化を推進していきたいという国の考え方に沿ったものでございます。

○中野委員 そうであるならば、ここの市町村の名前が宮崎、延岡、都城は都市ですからわかるんですけど、串間とか綾町もありますよね。ほかの市町村も必要性のあるところはたくさんあると思うんですが、その辺はなぜここに名を連ねていないんですか。

○廣前道路保全課長 必要なところは本当にたくさんございまして、ただ、この無電柱化に関しては非常に問題が、やっぱり事業費がかかるということでございます。我々道路管理者も、もちろんかかるんですけども、先ほど申し上げたとおり電線の管理者、いわゆる九電とかN T Tの出す費用も相当な金額になります。

いわゆる住宅地が密集していないようなところ、例えば、そういったところにも景観上、ど

うしても入れたいというようなところはたくさんあるんですけど、そういったところになりますと、電線管理者が入れるのに、事業がペイしないとか、回収できないというようなところについては、なかなか難色を示されるケースが多いです。

そういったことで、できるだけ、電線管理者についてきていただくように、精いっぱいお願いをするんですけども、なかなかそれが全ての箇所でオーケーになるというわけではないということでございます。

○中野委員 そういう理由は、余り理由にならないです。必要性があるんだったら、必要性があることを説いて、市町村にもっと働きかけて、計画的に進めるようにしてほしいなと思うんですよね。よろしく願いしておきます。

一ツ葉有料道路の有識者会議の件ですが、もう一回会議があったようですけども、これは書いていないんですが、一ツ葉有料道路は、有料の期限がもうすぐ切れるというふうに聞きました。それを延期したいがためにこれをするというふうにも漏れ聞いているんですけど、そのことはどこにも書いていないんですけども、それはどうなんですか。

○中村道路建設課長 一ツ葉有料道路に関しましては、平成32年2月28日までが事業期限となっておりますので、そこで無料化するという計画でおりました。

しかしながら、背景のところにもありますように、国土強靱化のもとに耐震対策を急ぐ必要があるということで、さきの11月議会でも知事が、今、立ちどまってもう一回きちんと議論してみましよう、特に財源確保の観点を含めて議論してみましようということで、有識者会議を開催する運びになったということです。まだ

開催はしておりませんで、2の(2)のところに書いておりますように、来週1月29日に初めてこのメンバーで開催して、そこから御意見をいただいこうということでございます。

○中野委員 1月29日に開くわけですね。

今、言われたことを、なぜこの背景とかに書かないんですかね。この財源を確保しながらというところは、無料化をずっと延期して、有料道路の料金で財源を確保すると、これはそんなふうに読めばいいんですか。

○中村道路建設課長 財源確保の話は、今委員がおっしゃられましたように、大変重要でございまして、先ほど申しましたように、11月議会で、知事が財源確保の話も触れておるものですから、そこを含めて書いてもよかったのかなという気はするんですが、いずれにしても現段階では、有料で継続するのか、やはり無料なのかというところは、まだニュートラルな状態で、どっちに決めているというわけではございません。

したがいまして、この有識者会議を来週開きまして、そこから議論のスタートというところでございます。

○中野委員 この一ツ葉に限らず、全て道路は、県民を中心に、利用する人たちの目線で判断すべきことなんですよ。これが有料道路であるから、ないから、防災・減災、国土強靱化等云々ということはないと思うんですよ。いずれ、普通の一般道路であろうが、有料であろうが、そのことは必要性があることだし、あそこもつくってからもう大分たってますから。黒木さんの時代で、我々が若いころにつくってから、もう数十年たってるんですから、当然耐用年数がとうに過ぎて、いろいろと再投資をしなければ、道路の維持はできない状況にあると思うんです

よ。

そのことと、利用率は低いですよ。利用をということで、一旦無料化したときがあったですよ。あそこは無料じゃなかったですか。何かしたとき、ぽんとふえた時期があったような記憶があるんですがね。あそこじゃなかったですかね。

やっぱり利用も含めて、こういう人たちの意見を聞いてほしいなと思うんです。

○中村道路建設課長 高速道路無料化の社会実験はありましたが、一ツ葉は高速道路ではありませんので、料金は取らさせていただいたんですが、逆に言うと、並行する高速道路が無料だったので、一ツ葉は大分交通量が減ったという状況でございます。

それで、ずっと有料は継続しておるんですが、一方で、今の利用者の目線、県民の目線というのはとても大事なことでございます。

ですから、そういった意味で、ここの委員のメンバーの中の、一番右のほうの分野と書いているところに、さまざまな利用者の視点から物を言っていただく、例えば物流でいきますと、トラック協会さんでありますとか、商工業の観点でありますとか、商工会議所連合会の理事さんでありますとか、こういった——道路を通常使う方もいらっしゃる方も含めて、こういう経済的に使ってらっしゃる方も含めて、さまざまな御意見をお伺いしようというふうに考えております。

○中野委員 一言言えば、この有識者メンバーに、若い人の声は反映させなくてもいいんですか。

○中村道路建設課長 有識者会議はこのメンバーでやりますけれども、当然、有識者会議で行われた内容は、議会にも適宜御説明してまいり

ますし、それから、さまざまな声があれば、当然それもお聞きしていくということで考えております。

○後藤委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○後藤委員長 その他で何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○後藤委員長 それでは、以上をもちまして、県土整備部を終了いたします。執行部の皆様、お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午前11時30分休憩

午前11時32分再開

○後藤委員長 委員会を再開いたします。

その他で何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○後藤委員長 それでは、以上をもちまして、本日の委員会を終了いたします。

午前11時32分閉会

署 名

商工建設常任委員会委員長 後 藤 哲 朗